

令和7年度第1回沖縄県行財政改革懇話会議事録

1 開催日時

令和7年6月12日（木）14時00分～16時00分

2 開催場所

県庁6階第2特別会議室

3 出席者

(1) 沖縄県行財政改革懇話会

名嘉村 盛和	委員	赤嶺 真也	委員
添石 幸伸	委員	前田 貴子	委員
比屋根 さつき	委員	仲宗根 哲	委員
玉城 研太郎	委員	翁長 有希	委員 ※ オンライン
下地 イツ子	委員	竹林 正豊	氏（田中 邦裕 委員代理）※ オンライン

計 10名

(2) 冒頭あいさつ

副知事 池田 竹州

(3) 事務局

総務部長 宮城 嗣吉 総務統括監 屋我 はづき
行政管理課長 米須 清剛 ほか

4 議題

議題1 新沖縄県行政運営プログラム令和6年度推進状況について

議題2 新沖縄県行政運営プログラム令和7年度実施計画について

議題3 次期行財政運営プログラム骨子案について

5 議事

- (1) 冒頭、池田副知事による挨拶の後、委員及び事務局の自己紹介が行われた。
- (2) 会長の選出に際して、添石委員から名嘉村委員の推薦があり、各委員から承認を得て会長に選出された。また、会長代理については、名嘉村会長から西山委員が指名された。
- (3) 事務局から、議題1及び2に関して、新沖縄県行政運営プログラムの令和6年度推進状況、令和7年度実施計画の概要について説明した。
- (4) 議題1 新沖縄県行政運営プログラム令和6年度推進状況について
 - ① 事務局から、議題1に関して、委員の事前質問・意見に対する回答について説明した。
 - ② 質疑応答

<実施項目16 県立病院の経営強化>

 - 玉城委員
 - ・ 赤字が長年続いているが、何か具体策はあるのか。
 - ・ 独立法人化も含めて次のステップに移らなくてはいけないのではないか。

○ 病院事業局経営課

- ・ 大幅遅れとなっている要因は、患者数がコロナ禍前の水準に戻らないことである。
- ・ この危機的状況への対策について、病院事業局では一体となって取り組んでいるところ。
- ・ 令和6年度にプロジェクトチームを立ち上げ、経営状況の課題の洗い出し等を行い、令和7年度には新たな組織として経営再建推進室を立ち上げた。
- ・ 経営再建推進室のもと、現状の病院事業経営強化計画を改定する形で、再建計画を作ることとしている。
- ・ また、コンサルや医業経営に強い企業にも入ってもらいながら、各県立病院への伴走支援を行っており、人員は不足しているが、幸いなことに人材は多くいるため、その中で生産性の向上を図っている。
- ・ 短期的には資金の確保、中長期的には、地域の医療ニーズに合った機能を提供するための構造改革まで見据えて取り組んでいる。

○ 玉城委員

- ・ 過去にも同じような課題があり、仲井眞県政の時には大規模な資金投入がなされたが、そこからまた大赤字になっているため、恐らくコロナは関係ない。
- ・ 徹底的な体制の見直しが必要である。民間でできていることがなぜ県ではできないのか。
- ・ 外部の委員も積極的に活用しながら、経営再建ができない場合には独立法人化ということも含めて検討していく必要があるのではないか。

○ 病院事業局経営課

- ・ いただいた意見については局長にも伝え、適切な地域医療を持続的に提供できる体制がつかれるよう取り組む。

○ 仲宗根委員

- ・ 経営が厳しい状況にあるというのは、OBとしても感じている。
- ・ 欠員が多いままで運営している現状は、現場としても非常に厳しいはずなので、スリム化も仕方ないのかもしれないが、公立病院は絶対に必要だと思っている。
- ・ 民間病院とも連携しながら、沖縄県の医療提供体制をしっかりと守っていくというスタイルを作る必要があるのではないか。
- ・ いわゆる公営企業法の全適である時に、どういう形で運営していくか、抜本的に考えなければならないというのは玉城委員と同じ意見である。その辺も含めて取り組んでいただきたい。

<実施項目 10 観光振興を目的とする新税の導入>

○ 玉城委員

- ・ 前田委員からも事前に質問が提出されているが、県医師会としても、宿泊税の導入は強く求めていきたいと思っている。
- ・ 観光者向けあるいは海外インバウンドの医療提供には手が回らないというのが現状である。
- ・ 宿泊税の一部を観光者向けの医療提供に充てていただきたい。

- ・ 県医師会としても、コロナ禍に空港内に設置されていた TACO を今一度復活をさせ、そこに観光者向けあるいは海外インバウンド向けの医療クリニックを設置し情報の集約化を図るというビジョンがあるが、その原資が全くないことから、宿泊税に期待をしている。

○ 観光政策課

- ・ 沖縄県では、世界に誇れる観光リゾート地として発展することを目指すとともに、県民生活と調和した、持続的な観光振興を図る観点から、宿泊税などの導入に向けた検討を進めている。
- ・ 宿泊税の使途については、
まず1つ目、安全安心で快適な観光の実現、
2つ目、県民・観光客の満足度の高い受け入れ体制の充実強化、
3つ目、観光地における環境及び良好な景観の保全、並びに魅力ある付加価値の高い観光ブランドづくり、
4つ目、観光の振興に通ずる文化芸術の継承及び発展並びにスポーツ振興、
5つ目、地域社会の持続的な発展を観光を通じて促進することによる県民理解とこれを前提とした国内外からの観光客旅客の促進、
こういった観点で、使途事業を検討していくこととしている。
- ・ 具体的な運用については、税の使途の検討や事業効果の検証などを行いながら、今後検討していくこととしている。
- ・ お話のあった、観光客の医療体制の充実という面での、那覇空港におけるクリニックの設置については、管理者である那覇空港ビルディング様とも引き続き調整をしながら、その事業実施を含め検討してまいりたい。

○ 前田委員

- ・ 観光目的税については、十数年前からの観光業界と行政での協議を経て、ようやく宿泊税ということで進んでいたのだが、普通税の検討を始めるということを知り、観光業界からしたら、ちゃぶ台を返されたような衝撃があった。
- ・ 観光業界がまとまるまで、1つ1つ積み上げながらやってきたものなので、ぜひとも6月議会に上程いただきたかったところだが、今回は上程できないということは報道を通じて知っている。
- ・ 推進状況は「やや遅れ」となっているが、普通税の検討から始めて宿泊税に落ち着くのかということも含めて、やや遅れどころではないのでは、という懸念がある。
- ・ もし普通税で行くとなった場合には、観光業界からの協力は得られないものと考えていただきたい。
- ・ 早期に宿泊税として議会に上程していただき、使途に関しても、基金を含め、観光業界が当事者となる形で作業を進めていただきたい。もう検討の段階は過ぎている。

○ 税務課

- ・ 観光目的税（宿泊税）については、離島住民を課税対象外とするように離島市町村議会からの要請や、県議会からの質疑がある。
- ・ この課題の解決に向けて、離島住民の課税対象外、または課税免除の他、実質的な

税負担の軽減措置等を検討するため、学識有識者との意見交換、先進地調査、総務省との調整を行う必要がある。

- ・ 今後、沖縄県法定外目的税制度協議会を開催するとともに、専門家の意見を聴取の上、離島住民への配慮等について整理し、総務省との調整を重ねながら、早期の条例提出に向けて取り組んでいく。
- ・ また、使途事業については、離島住民の負担軽減や、県民生活への影響緩和、二次交通の整備、安全安心対策、県民及び観光客の利便性向上に資する事業など、幅広く使えないかとの観点から検討していく。
- ・ 県として、宿泊税の導入については、特別徴収義務者の協力が不可欠であると認識している。これらの検討については、観光関連団体及び関係市町村とも情報共有しながら進め、令和8年度中の導入を目指すこととしている。

○ 前田委員

- ・ 報道によると、総務省から、宮島と同じような形にはできないという回答が既に県に届いているとのことである。
- ・ 離島住民への手当に関しては、昨日の要請において、石垣市の中山市長からも、市として、通院などで通われる住民への対策にも活用していきたいというコメントがあったものと認識している。
- ・ 離島と一口に言っても、本当に様々である。石垣市や宮古島市のように、観光客への対策で大変なことになっている島と、人口減少で苦しんでいる島を同列に扱うのはどうかと個人的には思う。
- ・ ぜひ、行政の立場から、離島住民への手当についてはしっかりと対応していただき、宿泊税としての早期導入を進めていただくよう改めてお願いする。

○ 総務部長

- ・ 前田委員のおっしゃるとおり、宿泊税の導入については、これまで長い時間をかけて、観光関連団体や導入を希望している市町村の意見を積み重ねて、案を策定してきたところである。
- ・ そうした中で、昨年末に離島の議会から、離島住民を課税対象外とできないかといった意見が提出された。
島しょ県である沖縄県においては、このような意見に対して、しっかりと議論していく必要があるため、先ほどの宮島の例なども参考にしながら理論構築できないか、再度検討しているところである。
- ・ 検討は並行して行っていくが、プログラムで掲げている令和8年度中の導入については堅持するという姿勢である。昨日の市長会からの要請に対しても、大城副知事から同様の説明を行ったところである。
- ・ 離島住民を課税対象外とする又は課税免除を拡大する、あるいは、離島住民に課税することによる影響を実質的に緩和するといった措置や、先ほどの使途の部分についても、医療も含めた観光客の利便性向上、観光客が来訪することによる影響緩和も含めて幅広く活用できないかといった検討を始めているところである。
検討を進めながら、早期導入に向けて取り組んでいることはお伝えしておきたい。

○ 仲宗根委員

- ・ 宿泊税について早期に導入しなければならないというのは非常によくわかるが、離島から声が上がっているのを、早めに対策について情報収集して、しっかりと対応してもらいたい。
- ・ 沖縄の場合、観光資源には自然も含まれるので、宿泊税の中で、環境保全に関する使途も検討されているのか説明してもらいたい。

○ 観光政策課

- ・ 環境保全についても対象としていく。自然環境だけではなく文化などの沖縄本来の魅力を高め、観光客を惹きつけることができるよう、宿泊税の使途事業については検討していく。

<その他 生成A I の活用について>

○ 添石委員

- ・ 簡素で効率的な県政の確立という目的に向けては、A I、D Xは避けて通れない。
- ・ 個人の技術、仕事の効率を上げることも大切であるが、A I、D Xに関しては、個人ではなく組織として取り組まなければ進まないという状況を実際に見てきた。
- ・ 委員の質問への回答でも研修を進めていくとあるが、対象は一部の職員だけでスタートしていくのか、組織での推進という視点から、役職にかかわらず対象としていくのか。生成A Iはすごいスピードで進化しているので、それに追いつくためにも、どのように検討されているのか伺いたい。

○ デジタル社会推進課

- ・ 県では、昨年度から生成A Iの導入に関する検証を進め、本年度から全職員が利活用できる環境が整ったところ。
- ・ 組織をあげて、職員一人ひとりのリテラシーを向上させるために、生成A Iの基本的な知識や、セキュリティに関する研修会を年4回程度開催する予定である。
- ・ 効果を最大限発揮する意味でも、対象は全職員とすることを考えており、加えて管理者向けの研修会の開催についても議論しているところ。
- ・ 管理者向けの研修も踏まえ、全庁的な業務の効率化に向けて活用を推進していきたいと考えている。

○ 添石委員

- ・ スピード感を持って推進に取り組んでいただきたい。
- ・ 今後は、内部だけではなく、民間企業や市町村とも連携する必要性が生じてくるものと思う。この点についても、県においてリーダーシップを発揮していただきたい。

○ デジタル社会推進課

- ・ 県では、市町村におけるデジタル人材の育成支援も推進しているところ。
- ・ 本年度も、全市町村を対象とする研修会等の開催を予定している。今後も市町村支援に向けて尽力していきたいと考えている。

(5) 議題2 新沖縄県行政運営プログラム令和6年度実施計画について

- ① 議題2に関する委員の事前質問・意見への回答については、議題1の質疑応答において、議論がなされたことから説明は省略した。

② 質疑応答

<実施項目2 オープンデータ利活用に向けたデータの充実>

○ 名嘉村会長

- ・ オープンデータの整備については6年度も順調に進んでいるようである。
昨日、県のDXアドバイザーの1人と話す機会があった。市町村の取組に関してだ
と思うが、3年程前までは、県の取組状況は全国最下位であったものの、現在はほ
ぼ全国トップとのことであった。
- ・ これは良い情報だと思うが報道されていないので、県の方から報道してもらえるよ
う手配することもある必要ではないか。
- ・ データを使ってクリエイティブなことがもっとできると思う。県の方でそのイニ
シアティブを取ることができると素晴らしい。

○ デジタル社会推進課

- ・ 県では、現在、自治体標準オープンデータに関して、累積9件のデータをオープン
にしている。その他のデータに関して、トータル52件をオープンにしている。
- ・ 市町村においても、オープンデータの取組率は100%となっており、何かしらのデ
ータがオープンにされているという状況である。これに関しては、県でオープンデ
ータの作成手順等々を作成し、伴走支援もしているところである。
- ・ データの利活用においては、最新のデータであることも重要であるので、今後は公
開したデータの更新にも力を入れていきたい。

○ 名嘉村会長

- ・ データを中心に社会課題を解決していくことが、非常に重要なスキームになると思
う。ぜひ県でも積極的に関わっていただければと思う。

<実施項目25-1 業務継続計画の策定等の推進（災害BCP）>

○ 玉城委員

- ・ 東日本のような大規模な津波を想定した災害対策が現状どのようになっているの
か伺いたい。
- ・ 私が10数年前に仙台に住んでいた時期、その頃は東北大学に勤めており災害対策
に携わっていたが、東北地方とで沖縄県の圧倒的な違いというのは、陸続きか否か
というところである。
- ・ 東北地方に学んで対応することは全くナンセンスである。避難所を作っても1週間
ももたないので、146万県民をいかに県外あるいは国外に移動させるか、ロードマ
ップをどう作っているのか伺いたい。

○ 消防防災対策課

- ・ 大規模災害への対応について、本県では、沖縄本島南東沖地震三連動という沖縄近
海で起きる最大の地震津波を想定して地域防災計画を策定しており、それに基づい
てハード面ソフト面で対策を進めていくこととしている。
- ・ 毎年、図上、実働の防災訓練等を行っており、島しょ県の災害対応というところで、
すぐに隣県からの応援が得られないため、県内の資源を活用して持久戦をしていく
部分と、医療機関の被害もあるため、早めに県外への搬送手段を確保し重症者を運

んでいく訓練も、県内のDMA Tの皆さんと実施し、訓練のたびに振り返り等を行い、対応策の改善を図っているところ。

○ 玉城委員

- ・ 港湾、空港なども被害を受け物資も届かないことが想定される中、普天間空港から県外国外へ 80 万人ぐらい避難させないと生活を維持できないのではないかと。
- ・ この点について、米軍との図上訓練でもいいが、多くの県民が利するような方法というのを検討いただきたい。
- ・ もう一点は、大規模災害が起きた時にどういう動きをすべきかを、県民に見える化しておくべきである。
- ・ 皆さん高台に上がって、あるいは小学校に避難所を開設することになると思うが、そういうところにも物資も水も来ない状況になって 1 週間もたない。医療機関も医療提供はするが、まず 1 週間ももたないだろうと思う。
- ・ 優先順位のつけ方、どうしていくべきかについて、全県民にあらかじめ見える化していただければと思う。
- ・ 東日本のときは、その数ヶ月前から恐らく来るだろうと予想していたので、東北大学では夕方のニュースで、数ヶ月後にはこういう地震が来るかもしれないという情報を流していた。これによりイメージを持って、備えをしていたということがあったので、ぜひこのあたりもご検討いただきたい。

○ 消防防災対策課

- ・ ご指摘の通り、空港や港湾が津波で被害をこうむった場合、外部からの物資も入らず、県内から人を出すことも難しくなるということで、やはり、県内にある資源を活用する必要があるため、備蓄や自主防災活動に関して、市町村やコミュニティも含め、平時から備えをしていただくことや、その場での速やかな行動をとることなど意識づけしていきたい。

<その他 病院事業局、県庁全体の人手不足の状況について>

○ 名嘉村会長

- ・ 病院経営から、人は揃っているという話があったが、人手不足という状況にはないということか。
- ・ 以前、県庁全体で病休者が増えているという話もあったかと思うが、現状はどうなっているのか。

○ 病院事業局経営課

- ・ 現状は、人員は不足しているが何とかやりくりできる人数がおり、その中で、いかに最適なところに再配置をして効率性を上げていくかを考えているところである。

○ 名嘉村会長

- ・ 募集をかけても集まらなないと聞くと、そういうことはないのか。

○ 病院事業局経営課

- ・ どの分野でも人材不足であるが、看護師は集まりにくい。
- ・ そのため、大阪など県外まで出向いていき、現地で試験をするなど、より来ていただきやすい環境を作りながら対応しているところである。

○ 人事課

- ・ 県庁全体で申し上げますと、人材の確保には苦勞している状況であり、民間の雇用が活発化している影響もあると思われる。
- ・ 特に、土木建築関係の技術職、いわゆる土木、建築、電気、農業土木という職種では採用が上手くいかない状況である。
- ・ それを踏まえ、新卒者を対象とした競争試験の他、特別枠という形で、時期をずらして、試験も民間の使用する能力判定試験を導入するなどしている。
- ・ また、親の介護や子育てを理由に退職される方は一定数いるため、そういった方に県庁に戻ってきていただくという、いわゆるカムバック採用も昨年度から始めている。まだ認知度が低く、採用実績は多くはないが、様々な方法を活用して人材確保に取り組んでいく考えである。
- ・ 今後も、できることは全てやる姿勢で人材確保に取り組んでまいりたい。

<実施項目 11-1 未収金の解消>

○ 仲宗根委員

- ・ 農業改良資金貸付金や小規模企業者等設備導入貸付金などは順調に推移しているということだが、生活保護費返還金はやや遅れとなっている。どういったことで遅れているのか伺いたい。

○ 保護援護課

- ・ 生活保護では、最低生活費から収入を引いた金額が生活保護費として支給される。収入については届出義務があるが、これが遅れた場合などには、過払いが発生する。
- ・ 過払いの額は毎年度変動するが、そのうち未収金となったものが、令和6年においては例年よりも大きくなったため、やや遅れとなった。
- ・ 対策は大きく2つ、1つは届け出義務の周知徹底である。もう1つは、一括返済だけではなく分割での返済にも対応するというものである。

(6) 議題3 「次期行財政運営プログラム骨子案について」

- ① 事務局から、次期行財政運営プログラムの策定方針案及び骨子案について概要を説明するとともに、議題3に関する委員の事前質問・意見への回答について説明した。

② 質疑応答

○ 名嘉村会長

- ・ AI等の技術革新により、恐らく数年後には今とは違う社会になっているものと思われる。今はまだ我々の作業を手助けする存在だが、いずれ我々の代わりになる時代が来るとも言われている。
- ・ そういう状況の中で、長めの計画を立てることは大変だと思うが、県としては、長期ビジョンをしっかりと持って、課題解決を1歩ずつ進めていくことも必要かと思う。
- ・ AI等の技術革新への対応、長期ビジョンに基づき取組を着実に進めていくことの両方を実現することについて、委員、事務局にアイデア等々あればお聞かせいただきたい。

○ 前田委員

- ・ 田中委員が参加されておらず残念である。クラウドが外国勢に占領されている中で、

ガバメントクラウドに国産のクラウドとして、初めてさくらインターネットさんが採択されたことは、私も誇らしいことだと思っており、本日お会いできるのを楽しみにしていた。

- ・ 大局的なコメントということで、田中委員から寄せられた内容を拝見しているとワクワクしてくる。

A I の世界は、日進月歩どころか1分1秒で変わっていくものなので、会長がおっしゃられた通り、長期的な計画ではついていけなくなる可能性もあると思う。

- ・ 田中社長が沖縄県民になってくださっていることは素晴らしいことである。知見、ノウハウや機動力をお持ち方なので、失われた 30 年をリセットできる沖縄の未来というものを、県の方でもぜひ前に進めていただきたいと思う。

○ 竹林氏（田中委員代理）

- ・ 本人も本日の会議には出席したがっていた。この後は専門委員会等もあると聞いているので、ぜひそこでお話させていただきたい。
- ・ 私も沖縄事務所の責任者なので、沖縄にはよくお邪魔させていただいている。この後も、田中とともに参加させていただきたいと思っている。

令和7年7月10日

〔総務部行政管理課〕